平成２２年（再ロ）第１３号
兵庫県西宮市山口町香花園６番27号
再生債務者　森下　義昭
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月１日から平成22年11月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再ロ）第１３号
神戸市東灘区住吉宮町３丁目８番３号
再生債務者　大出　英毅
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月５日から平成22年11月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第５号
宮城県石巻市桃生町太田字薬田14番地
再生債務者　遠藤　正義
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月15日から平成22年11月29日まで
仙台地方裁判所石巻支部再生係

平成２２年（再ロ）第１０１１６号
埼玉県鴻巣市鎌塚１－９－７
再生債務者　吉田　正美
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月15日から平成22年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第７９号
大阪府吹田市南吹田４丁目12番26号
再生債務者　清水　里美
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月４日から平成22年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１３号
秋田県横手市雄物川町今宿字下谷地101番地２
再生債務者　佐々木幹雄
1　決定年月日時　平成22年10月５日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月16日から平成22年12月７日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（再ロ）第３号
福島県会津若松市真宮新町南１丁目27番地の３
再生債務者　安藤　裕明
1　決定年月日時　平成22年10月５日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月16日から平成22年12月７日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２２年（再ロ）第３３号
京都市西京区山田葉室町13番地の32
再生債務者　吉野　惠子（旧姓沖野）
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月10日から平成22年11月17日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第６号
鹿児島市唐湊１丁目４番２―709号
再生債務者　濱田　昭司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月１日まで
平成22年10月４日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再ロ）第２６号
京都府宇治市大久保町旦椋14番地の23
再生債務者　阿南　房子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月５日まで
平成22年10月５日
京都地方裁判所第５民事部再生係

企業年金基金変更公告

東京スバル企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。
1．新事務所の所在地　東京都文京区本郷二丁目13番11号
2．旧事務所の所在地　東京都渋谷区恵比寿一丁目20番８号
3．変更年月日　平成22年10月１日
平成 22 年 10 月 14 日
東京スバル企業年金基金
理事長　添野　敏夫

会社公告

会社公告
乙と戊は合併して乙は戊の権利義務全部を承継して存続し戊は解散することにいたしましたので公告します。
また、右記合併の効力が生ずることを条件として、甲と乙、丙及び丁は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、平成二十二年十一月十九日までにお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十月八日
掲載頁　五十八頁（号外第二二二号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十月八日
掲載頁　五十七頁（号外第二二二号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十月八日
掲載頁　五十七頁（号外第二二二号）
（戊）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十月八日
掲載頁　五十八頁（号外第二二二号）
平成二十二年十月十四日
北海道函館市港町三丁目一八番一五号
（甲）株式会社テーオー小笠原
代表取締役　小笠原康正
北海道函館市港町三丁目一八番一五号
（乙）小笠原不動株式会社
代表取締役　小笠原康正
北海道函館市港町一丁目一七番八号小笠原不動ビル内
（丙）北見べニヤ株式会社
代表取締役　中野　秀昭
北海道夕張市紅葉山二五一番地三
（丁）株式会社夕張フローリング製作所
代表取締役　高橋　伯奉
北海道檜山郡江差町字砂川四一一番地
（戊）株式会社檜山製材所
代表取締役　小笠原康正

会社公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年九月三十日
掲載頁　一一三頁（号外第二〇六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年九月三十日
掲載頁　一一三頁（号外第二〇六号）
平成二十二年十月十四日
秋田県由利本荘市鳥海町下笹子字田中七九番地
（甲）株式会社コウエイ
代表取締役　佐藤　和恵
秋田県にかほ市平沢字井戸尻六八番地
（乙）株式会社エイチエスケイ
代表取締役　佐藤　和恵